

## 危機管理部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、危機管理部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

危機管理部関係の令和7年度当初予算の総額は、一般会計48億7,298万4千円であります。

近年、自然災害が激甚化、頻発化する傾向にある中、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨では、多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。

また、昨年8月と本年1月には「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、長野県においても大規模災害が身近であることが改めて確認されたところです。

県では、令和元年東日本台風災害に基づく「逃げ遅れゼロ」プロジェクトの取組、令和6年能登半島地震を受けた長野県地震防災対策強化アクションプランなど、大規模災害において明確になった課題を教訓として捉え、防災対策の点検と充実・強化を図ってきました。また、国においても、平時の備えにより被害の最小化を図るため、災害対策基本法の改正を進めるとともに、防災庁の設置に向けた準備を行っているところです。

今年度は、県として災害対策本部を設置して対応にあたった災害は現在まで発生しておりませんが、多くの中山間地域を抱える本県においても、総合的な地域防災力の向上は急務となっております。

引き続き、消防・警察・自衛隊などの防災関係機関や市町村と協力し、災害をはじめとするあらゆる危機管理事象への備えを万全にすることにより、災害に強い県づくりを進めてまいります。

これらを踏まえて、以下、令和7年度の主な事業について、順次、御説明申し上げます。

まず、「長野県地震防災対策強化アクションプランに基づく地震防災対策の充実・強化」について申し上げます。

県では、昨年9月に本プランを策定し、喫緊に対応が必要な事項に関しては積極的に取組を進めてまいりました。令和7年度は基本目標の『「地震災害死ゼロ」に挑戦』の実現に向け、取組を加速化してまいります。

まず、「予防対策」として、発災時に孤立の可能性があると予想され、かつ通信手段を有しない地域を対象として、市町村が地域の実情に応じて行う災害対応通信機器の整備経費について助成を行います。また、信州大学と連携し、住民が協力して要配慮者の避難支援や避難所運営を行うための仕組みづくりに向け防災人材の育成研修を開催するとともに、昭和19年に発生した東南海地震に関するデジタルアーカイブを構築し、地域の防災活動や学校教育など様々な場面で活用されるよう展開を図ってまいります。

次に「応急対策」として、大規模災害に際し、被災地に支援物資を迅速かつ円滑に提供するため、県内21か所に存在する広域防災輸送拠点における、災害時の運用オペレーションや開設までのタイムラインなどを定めた運営マニュアルの整備に取り組みます。

最後に「復旧復興対策」として、被災者が生活を再建する上で大きな一歩となる罹災証明書の発行を迅速化するため、住家の被害認定調査について、市町村のニーズの高さを踏まえ、新たにタブレット端末を用いた体験型の研修を実施します。また、誰ひとり取り残さない復旧復興に向け、被災者が抱える課題に寄り添い解決を図る災害ケースマネジメントの仕組みづくりを市町村や社会福祉協議会等と進めてまいります。

次に、「逃げ遅れゼロに向けた避難対策の推進」について申し上げます。

避難所TKB（トイレ・キッチン・ベッド）の環境改善に向け、令和6年能

登半島地震で支援調整や避難所運営に携わった方を講師として、避難所の実情と課題を学び、実際に避難スペースの設営・運営を行う演習を実施するなど、引き続き、環境改善に係る取組を進めます。

さらに、県民モニターアンケートでは若年層において防災意識が薄い傾向が見られたことから、これらの層をターゲットに、Web広告やインフルエンサーなど多様な媒体を用いて、各家庭で最低3日分の備蓄やハザードマップの確認、また合わせて地震に備えた家具の転倒防止など県民一人ひとりが取り組める防災対策の実践を呼びかけてまいります

次に、「火山防災対策の推進」について申し上げます。

年明け早々の1月16日、火山性地震の増加により御嶽山の噴火警戒レベルが2に引上げとなりました。

これまでの間、噴火は観測されておらず、火山性地震も減少しておりますが、火山活動の状況は広く報道され、関心が高まっております。

本県は、県境一帯に7つの常時観測火山を抱え、そのふもとで多くの県民が生活しています。「火山県」長野県が火山との共生を図るためには、火山を正しく知り、火山災害を正しく恐れ、正しく備える、意識の向上が重要であることから、令和7年度は、焼岳、乗鞍岳の2つの活火山を抱える松本市において開催される日本火山学会秋季大会に合わせ、火山防災教室などを実施し、県民の火山への理解を深める取組を実施してまいります。

また、引き続き、火山対策総合アドバイザーなど火山人材の積極的な活用を進めるとともに、各火山地域における火山防災の普及啓発に係る取組を支援し、火山防災意識のさらなる向上と火山と共生する地域づくりを進めてまいります。

次に、「危機管理防災体制」の強化について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでの成果と課題を踏まえて、今後の感染症危機に備えるため、県の対応を取りまとめた「新型コロナウイルス感染症 長野県対応記録集」を2月に作成しました。

また、昨年7月の政府行動計画の改定を受けて、作成を進めてきました「長野県新型インフルエンザ等対策行動計画」につきましては、昨年2回開催した有識者懇談会等においてご意見を伺うとともに、1月中旬からパブリックコメントを実施し、改定案を取りまとめたところであり、3月下旬での改定を予定しております。

新たな県行動計画に基づき、引き続き、感染症危機に対する体制の強化を図るとともに、行動計画の改定を行う市町村の取組を支援してまいります。

次に「消防体制の充実・強化」について、申し上げます。

消防防災ヘリコプターの運航は、令和3年4月に再開してから間もなく4年が経過します。安全を最優先とした緊急運航を継続しており、若手隊員の育成も順調に進んでいるところです。安全運航を確保するため、来年度も引き続き、民間航空会社等での訓練・研修の実施により、隊員の技術の更なる向上に努めてまいります。

また、地域防災力の担い手となる消防団の活動に係る支援につきましては、消防団活動への理解や入団を促進していくため、若者や女性等を対象とした一日消防団員体験の実施や入団意欲の喚起を目的とした広報活動に取り組んでまいります。

次に「防災情報基盤の整備」について申し上げます。

災害時に迅速かつ確実な情報の収集及び伝達を行うため、令和5年度から防災行政無線衛星系設備の更新を行い、機能の高度化を図っております。令和7

年度が整備最終年度であり、衛星通信を管理・運用している自治体衛星通信機構との連携を図り、計画的に進めてまいります。

以上、令和7年度の主な事業について、御説明申し上げます。

事件案は、1件であります。

「長野県防災行政無線設備更新事業施行に伴う市町村等の負担について」は、防災行政無線設備の更新に伴い、市町村及び消防本部等に設置する無線設備に要する経費の一部を当該市町村及び一部事務組合が負担するもので、令和6年度に引き続き実施するものであります。

以上、危機管理部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。